別表四の二

令三・四・一以後終了連結事業年度分

連結所得の金額の計算に関する明細書

連結事業年度	・・ ・・	法人名	

【No.11】１欄又は 55 欄の金額は、それぞれ各連結法人の別表四の二付表の１欄又は 55 欄の金額の合計額と一致していますか。

【No.３】当連結事業年度に適用される別表を使用していますか。

【No.15】別表五の二（二）の５、10、15、20 及び 29～34 の⑤欄でプラス表示している金額を 14 欄、17 欄及び 19 欄で加算していますか。

【No.17】別表五の二（二）の 24 の③欄及び④欄でマイナス表示している還付事業税等の額を加算していますか。

【No.16】別表五の二（二）の５、10、15 及び 20 の⑤欄でマイナス表示している還付法人税等又は還付所得税等（いずれも還付加算金を除きます。）の額で、各連結法人において雑収入等に計上しているものを 24 欄又は 25 欄で減算していますか。
【No.17】別表五の二（二）の 24 の③欄及び④欄でプラス表示している事業税等の額を 23 欄等で減算していますか。
【No.18】別表五の二（二）の「その他」の③欄に表示している充当金の取崩し又は④欄に表示している仮払経理により納付した源泉所得税又は外国法人税等の額を減算していますか。

			処分			
			保	社外流出		
			②	③		
当期利益又は当期欠損の額の合計額（別表四の二付表「1」）		1	円	円	配当	円
					その他	
加算	減価償却の償却超過額	2				
	役員給与の損金不算入額	3			その他	
		4				
		5				
	小計	6				
減算	減価償却超過額の当期認容額	7				
	外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額	8				
	受贈益の益金不算入額	9				
	適格現物分配に係る益金不算入額	10				
		11				
	小計	12			外 ※	
仮計（(1)＋(6)－(12)）		13			外 ※	
加算	損金経理をした法人税及び地方法人税（附帯税を除く。）	14				
	損金経理をした連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額	15				
	損金経理をした附帯税（利子税を除く。）の負担額	16				
	損金経理をした道府県民税及び市町村民税	17				
	損金経理をした納税充当金	18				
	損金経理をした附帯税（利子税を除く。）、加算金、延滞金（延納分を除く。）及び過怠税	19				
	小計	20				
減算	収益として経理した連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額	21				
	収益として経理した附帯税（利子税を除く。）の受取額	22				
	納税充当金から支出した事業税等の金額	23				
	法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額	24				
	所得税額等及び連結欠損金の繰戻しによる還付金額等	25				
	小計	26				
仮計（(13)＋(20)－(26)）		27				
受取配当等の益金不算入額（別表八の二「14」）		28	△			
交際費等の損金不算入額（別表十五の二「5」）		29				
仮計（(27)から(29)までの計）		30				
対象純支払利子等の損金不算入額（別表十七の二(一)「32」）		31				
連結超過利子額の損金算入額（別表十七の二(二)「10」）		32	△			
仮計（(30)から(32)までの計）		33				
被合併法人等の最終の事業年度の欠損金の損金算入額		34	△			
寄附金の損金不算入額（別表十四の二「24」）		35				
沖縄の認定法人及び国家戦略特別区域における指定法人の連結所得の特別控除額（別表四の二付表「36」）		36	△			
法人税額から控除される所得税額（別表六の二(一)「6の③」）		37				
税額控除の対象となる外国法人税の額（別表四の二付表「38」）		38				
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る個別控除対象所得税額等相当額（別表六の二(二の二)「5の②」＋別表十七(二の六)「5」）		39				
連結組合等損失額の損金不算入額又は連結組合等損失超過合計額の損金算入額（別表四の二付表「40」）		40				
対外船舶運航事業者の日本籍船による収入金額に係る連結所得の金額の損金算入額又は益金算入額（別表四の二付表「41」）		41			※	
仮計（(33)＋(34)＋(35)＋(36)＋(37)＋(38)＋(39)＋(40)±(41)）		42			外 ※	
契約者配当の益金算入額（別表四の二付表「43」）		43				
連結中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額		44			※	
非適格合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額		45			※	
仮計（(42)から(45)までの計）		46			外 ※	
連結欠損金等の当期控除額（別表七の二「3の計」又は「16」）		47	△		※	△
仮計（(46)＋(47)）		48			外 ※	
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額（別表四の二付表「49」）		49	△		※	△
農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額（別表四の二付表「50」）		50	△	△		
農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額（別表四の二付表「51」）		51	△	△		
関西国際空港用地整備準備金積立額、中部国際空港整備準備金積立額及び再投資等準備金積立額の損金算入額（別表四の二付表「52」）		52	△	△		
特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の特別勘定繰入額の損金算入額又は特別勘定取崩額の益金算入額（別表四の二付表「53」）		53			※	
残余財産の確定の日の属する連結事業年度に係る事業税及び特別法人事業税の損金算入額		54	△	△		
連結所得金額又は連結欠損金額		55			外 ※	